

## 令和4年度以降の成人式参加者の対象年齢について

### 1. 経緯

平成30年6月、民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられる。

成人式の時期や在り方については、法律による定めはなく、各自治体の判断で実施されている。

区では、成年年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について検討が必要なことから、アンケート調査等を実施した。

### 2. アンケート調査実施結果

- (1) 調査対象 区内の都立高校および高等専門学校の3年生 936人（4校）
- (2) 調査期間 令和2年7月8日（水）～8月7日（金）
- (3) 回答率 96.3%（配布数936、回収数901）
- (4) 調査結果

問：成人式は何歳になる年度に行いたいと思いますか。

	20歳	19歳	18歳	その他
回答数	789人	22人	62人	28人
回答率	87.6%	2.4%	6.9%	3.1%

#### 20歳を回答した理由の主なもの

- ・高校3年時は受験期に重なり参加が難しいため
- ・成年年齢と成人式対象年齢を一致させる必要がないため
- ・飲酒や喫煙ができる年齢である20歳に合わせるべきだから

#### 18歳・19歳・その他を回答した理由の主なもの

- ・民法の成年年齢が18歳に引き下げられるため
- ・進学や就職などの新たな生活の節目となるため

### 3. 他区の検討状況（令和2年6月末時点）

- ・20歳で決定済 3区（港区・足立区・江戸川区）
- ・20歳で検討中 15区
- ・未定 4区

### 4. 検討の方向性

成人式対象年齢については、令和4年度（令和5年1月開催予定）以降も現行の20歳とする。式典の名称は、別途検討する。